

第2次みよし市総合計画

2019▶2038

みんなで育む
笑顔★輝く
ずっと住みたいまち

The 2nd Comprehensive Plan of Miyoshi City

人育て

生き
生き

安全
安心

魅力

自然
環境

快適

みよし市



「住みやすいまち」から「ずっと住みたいまち」を目指して

本市では、平成22年(2010年)1月4日の市制施行を機に、同年3月に「みよし市総合計画」を策定し、市民の皆さまと共に、さまざまなまちづくり施策に取り組んでまいりました。そして、市制施行から9年余りが経過し、本市は多くの市民の皆さまから「住みやすいまち」と評価していただけるまちへと成長いたしました。

この間、わが国の総人口は減少に転じ、少子高齢化は急速に進行するとともに、全国的に地震や風水害などの災害が多発しております。さらに、働き方や暮らし方は多様化し、情報通信技術の急速な進展による超スマート社会の到来など、本市を取り巻く社会経済情勢も大きく変化しております。

こうした時代の変化を踏まえ、本計画では、基本構想において20年後の未来の展望を描くとともに、基本計画において今後10年間で実現する目標を設定いたしました。そして、本市の将来像に「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」を掲げ、全ての市民の皆さまが笑顔で過ごすことができるまちを目指してまいります。

この将来像を実現するため、未来ある子どもたちが健やかに成長できる環境をつくり、高齢者の皆さまも健康で明るく暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。そして、誰もが「住みやすい」から「ずっと住みたい」と思えるまちを、市民の皆さまと一緒に築いてまいりたいと考えております。市民の皆さまが感じているみよしへの誇りや愛着をさらに深めていくことで、未来のみよしにつなげてまいります。

むすびに、計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、多大なご尽力をいただきました総合計画審議会の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました関係各位の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、今後も引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成31年(2019年)3月

みよし市長 小野田 賢治

みんなで育む
笑顔★輝く
ずっと住みたいまち

目次

はじめに	5
第1章 総合計画の策定にあたって	6
第2章 みよし市の現状と動向	10
基本構想	25
第1章 将来像	26
第2章 基本目標	28
第3章 まちづくりの進め方と計画の体系	30
第4章 土地利用構想	34
第5章 地域別構想	40
第6章 人口の見通し	46
第7章 総合計画の推進に向けて	50
基本計画	53
基本計画の体系	54
基本計画の見方	56
基本目標1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	58
基本目標2 健康で生き生きと暮らせるまち	80
基本目標3 安全で安心して暮らせるまち	98
基本目標4 魅力と活力があふれるまち	108
基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち	122
基本目標6 快適で暮らしやすいまち	132
まちづくりの進め方	152
資料編	169

みよし市民憲章

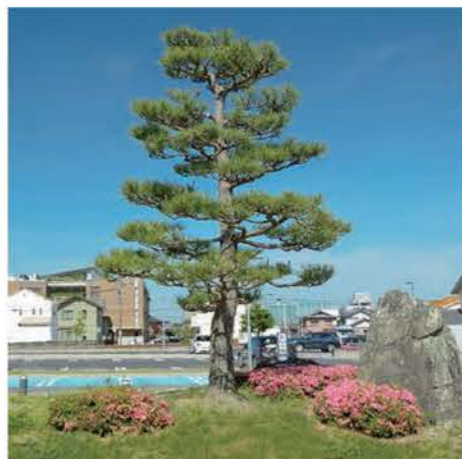
わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手でここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、この憲章を定めます。

- 1、あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう
- 1、しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう
- 1、教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう
- 1、誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう
- 1、進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう

(昭和50年 三好町民憲章として制定、平成22年 市制により改正)

市の木 ミカワクロマツ

昭和48年7月、みよしのシンボルにふさわしい「町の木」についてのアンケートを実施。その結果、大空に向かって力強く伸びる「ミカワクロマツ」が選ばれました。以来、発展を続けるみよしの象徴として愛されてきました。



市の花 サツキ

毎年6月ごろになるとみよしのまちを美しく彩る「サツキ」。昔から市民に人気が高く、昭和48年7月に「町の花」として町の花の選考と同時に決定されました。



第2次みよし市総合計画

はじめに

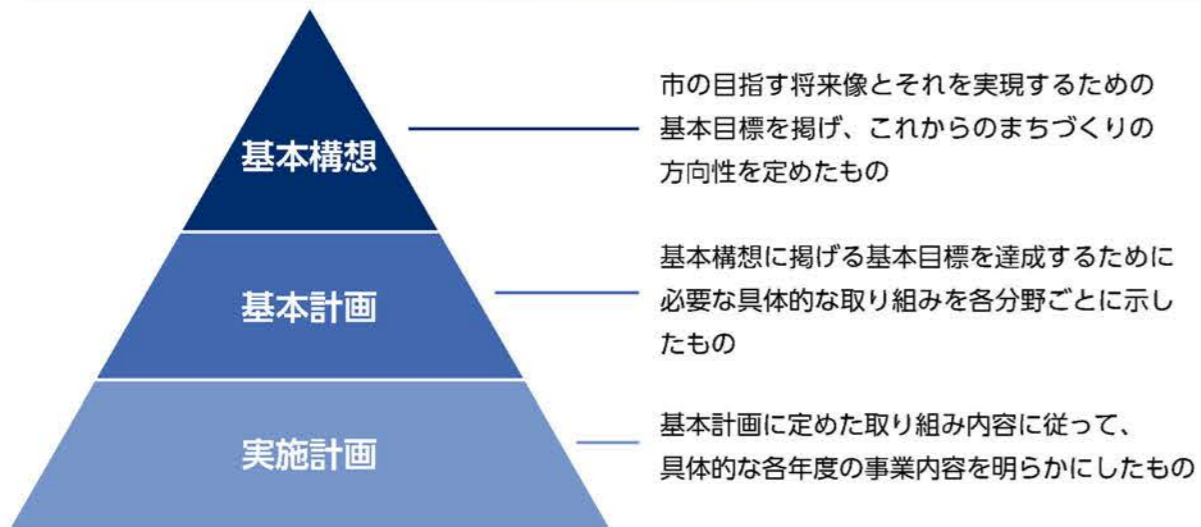
第1章 総合計画の策定にあたって	6
1 総合計画ってなに？	6
2 なぜ新しい総合計画が必要なの？	6
3 計画の期間は何年間なの？	7
4 市を取り巻く時代の流れは？	8
第2章 みよしの現状と動向	10
1 市の現状とこれまでの動向は？	10
2 市民はみよしのことをどう思っているの？	22

1 総合計画ってなに？

総合計画は、これからのみよし市をどのようなまちにしていこうかという「まちづくり」の基本となる重要な計画であり、本市の最上位計画に位置付けられます。本市における各分野の個別計画は、総合計画の考え方に即して作られます。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成しています。

みよし市総合計画の構成



2 なぜ新しい総合計画が必要なの？

本市は平成22年(2010年)1月に市制施行し、同年3月にみよし市総合計画を策定して、将来像「みんなで築く ささえあい と 活力 の都市」の実現を目指して、基本計画目標年次の平成30年度(2018年度)まで継続的な取り組みを展開してきました。

この間、わが国は人口減少社会を迎え、高齢化は急速に進み、また、財政制約や国際競争の激化など、社会経済情勢も厳しさを増しています。さらに、気象災害の頻発・激甚化、働き方や暮らし方の多様化など、本市を取り巻く環境は刻々と変化しています。

県内でも平均年齢が若く、今後も人口増加が続くことが見込まれる本市でも、およそ20年後には高齢化が急速に進展し、将来的には人口減少に転じます。このため、将来的な人口減少や超高齢社会を見据えた対策を講じ、地域の活力の維持・向上を図る取り組みが必要となります。

こうした状況を十分踏まえて、本市のまちづくりの課題の解決を図るとともに、これまでの成果を継承し、未来への展望を示す令和元年度(2019年度)からの新たな総合計画となる「第2次みよし市総合計画」を策定しました。

3 計画の期間は何年間なの？

現在の人口構成比の中で最も多い40歳代半ばの人たちが、20年後には社会の第一線を退く60歳代半ばとなります。こうしたことから、高齢化率が著しく上昇する20年後の令和20年度(2038年度)を見据えて、市のあるべき姿を描いていくため、第2次みよし市総合計画基本構想の目標年次を令和20年度とします。

なお、基本計画については、今後の社会経済情勢の移り変わりに対応していくため、計画期間を令和10年度(2028年度)までの10年間とし、中間年で見直しを行います。

第2次みよし市総合計画の計画期間

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
基本構想	20年間																				
基本計画	10年間(中間年で見直し)																				
実施計画	3年間			...																	
	3年間																				
	3年間																				

- 基本構想 令和元年度(2019年度)から令和20年度(2038年度)までの**20年間**
- 基本計画 令和元年度から令和10年度(2028年度)までの**10年間**
中間年で見直し
- 実施計画 令和元年度から**3年間ごと**
毎年度、ローリング方式で見直し

4 市を取り巻く時代の流れは？

本市を取り巻く国や社会などのさまざまな情勢の変化を踏まえて、第2次みよし市総合計画を策定します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

わが国の人口は平成20年(2008年)をピークに減少局面に入り、今後、さらに人口減少が予想されます。平成29年(2017年)推計の「日本の将来推計人口^{*}」では、令和35年(2053年)には1億人を割って9,924万人となり、65歳以上の人口割合は38.0%に達すると推計されています(出生中位・死亡中位推計)。

人口減少と少子高齢化の進行は、経済成長に与える影響が大きく、また、社会保障負担の増大により現役の働き手の負担増加が懸念されます。人口減少が進行した場合には、一定の人口規模の上に成り立つ小売や飲食などの生活関連サービスが縮小して生活利便性が低下し、また地域の魅力の低下などをもたらして、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることも考えられます。

本市の人口は、当面伸び続ける見込みですが、将来迎える人口減少や超高齢社会を見据えて対策を講じ、地域の活力と魅力の維持・向上を図る取り組みを推進していくことが求められます。

*国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

(2) 地方創生の推進

人口急減・超高齢社会の到来というわが国が直面する大きな課題に対し、政府では「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、政府一体となった地方創生の推進に向けた施策が展開されています。各地域でも、それぞれの特徴を生かした「自律的で持続的な社会」を創生することを目指し、取り組みが進められています。

また、行政単体だけでなく、広域的な自治体連携や、民間企業、大学との産学官などの連携による新たなまちづくりの取り組みも各地域で展開されています。

そして、令和9年度(2027年度)にはリニア中央新幹線(東京都から名古屋市間)の開業が予定されており、愛知県各地域と首都圏との往来が容易になることで、企業活動や住民生活のさまざまな選択肢が拡大することや、この地域に新しい人の流れが生まれることなどが見込まれています。

このような状況の中で「長く住み続けてもらえるまち」、「多くの人をひきつけ、選ばれるまち」を目指して、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められます。

(3) 安全・安心に対する意識の高まり

南海トラフ地震(マグニチュード8から9クラス)の30年以内発生確率は、70%から80%^{**}と予想されており、切迫する巨大地震への対応が喫緊の課題となっています。

また、気象庁によると、アメダスで観測した1時間降水量50ミリ以上の年間発生回数は、最近10年間(平成20年(2008年)から平成29年(2017年))では、統計期間の最初の10年間(昭和51年(1976年)から昭和60年(1985年))と比べ約1.4倍に増加しているように、気象災害の頻発・激甚化が近年、顕著になり、より一層の気象災害への備えが必要となっています。

総合的な防災・減災対策や地域の防災力を高めていく取り組みを推進することにより、安全で安心して暮らせるまちを形成していくことが求められます。

**平成30年(2018年)1月1日を基準日として政府の地震調査委員会が算定した地震の発生確率値

(4) 働き方や暮らし方の多様化

少子高齢化の進展に伴い、総人口、労働力人口が減少する中で、社会の持続的発展を目指していくためには、女性の活躍が重要な課題となっています。しかし、現状では、働きたいのに働けない女性などが一定数存在しており、画一的な働き方の見直しや長時間労働の是正、子育て支援の充実など、女性が活躍できる社会を形成していくことが必要です。

今後は、男女共に、個々のさまざまな状況に応じて「仕事」と「家庭生活」のバランスがとれる多様な暮らし方を実現していくことや、誰もが活躍できる社会を実現していくことが求められます。

(5) 情報通信技術の急速な進展

情報通信技術の急速な進展に代表されるスマートフォンやタブレット端末などの普及は、人々の日常生活や働き方に大きな変化をもたらしています。近年では、目覚ましく進歩するAI(人工知能)やIoT^{**1}などの新たな情報通信技術が、人口減少や災害などのさまざまな社会的課題の解決に役立つものとして期待されています。

一方で、ネット依存、ネットリテラシー^{**2}の欠如、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)^{**3}上での「炎上」などの問題も生じており、情報セキュリティ問題の多様化、顕在化が進んでいます。

こうした中で、誰もが活用でき、多様な分野で応用可能な情報通信技術の利活用をしつつ、情報セキュリティの確保などに対応していくことが求められます。



- ※1 IoT…Internet of Things(「モノ」のインターネット)の略。自動車や家電など身の回りのあらゆる「モノ」がインターネットにつながる仕組み
- ※2 ネットリテラシー…インターネットを正しく使いこなすための知識や利用できる能力
- ※3 SNS…Social Networking Service(Site)の略。人と人との交流を手助けし、促進するためのインターネット上のサービス

1 市の現状とこれまでの動向は？

(1) みよし市の特徴

① まちの立地

本市は、愛知県のほぼ中央部、西三河地域の西端にあり、名古屋市中心部からは東へ約17km、豊田市中心部からは西へ約7kmに位置し、豊田市、刈谷市、日進市、愛知郡東郷町と隣接しています。東西約5km、南北約10kmの最大幅があり、市域面積は32.19km²です。

地形は豊田市側の北部から南部にかけて丘陵地を構え、中央部から西南部にかけては、やや平坦な地形となっています。南部の丘陵地は果樹栽培を主とした農業地帯となっていて、北部の丘陵地は土地区画整理事業により整備された住宅地が広がり、中央部の平坦地に市役所をはじめ公共施設が集積しています。本市の北部を源とする境川が東郷町との境界部を流れ、本市の東南端を豊田市から続く^{あいづまのがわ}逢妻女川が流れています。

みよし市の位置図



みよし市の概況図



はじめに

基本構想

基本計画

② 歴史と文化

本市では、およそ1万年前の縄文時代の石槍や石鏃が発見されていて、狩猟が行われたことがうかがわれます。奈良時代の「須恵器」や平安時代の「灰釉陶器」、鎌倉時代の庶民の焼き物が発見されていて、この地域は国内有数の焼き物の産地だったと考えられています。この地域で多く発見される古窯の集まりは、総称して「猿投山西南麓古窯跡群(猿投窯)」と呼ばれています。市内で出土した奈良時代の「多口瓶」は、国の重要文化財に指定されています。

本市は、戦国時代に織田軍と今川軍、武田軍がせめぎ合いを繰り返した地の周辺に位置し、丘陵には当時の城跡や土塁などの遺跡が存在しています。

また、江戸時代の文化財として、神社の祭礼に引き回される山車や、あつく信仰を受けた金比羅宮が保存されています。

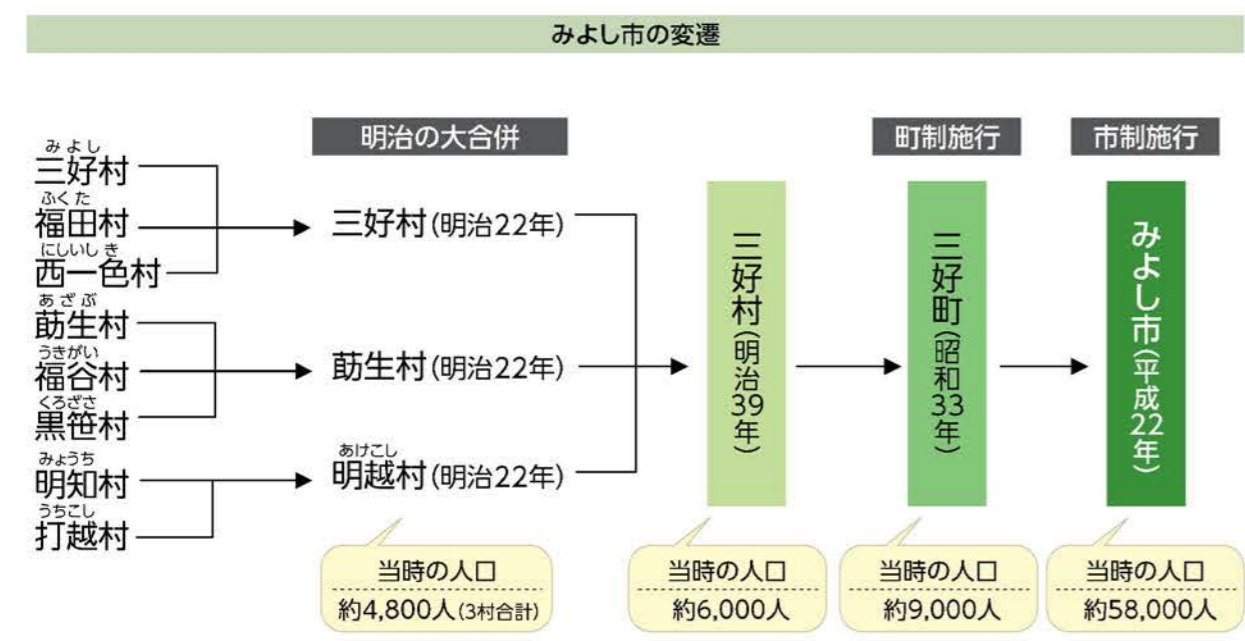
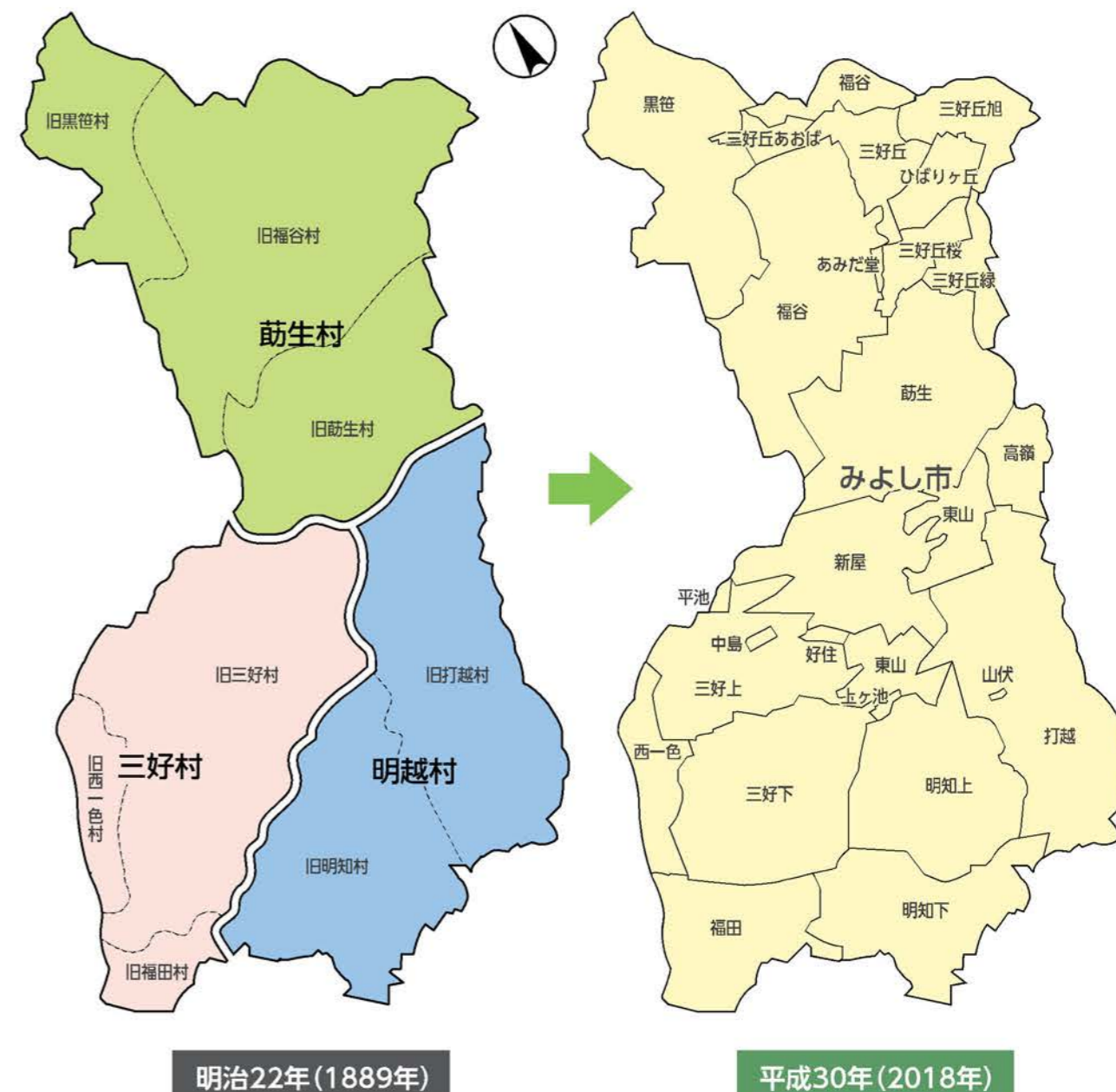
③ まちの歩み

明治22年(1889年)に当時8村に分かれていた村を合併して、三好村、助生村、明越村の3村が誕生しました。明治39年(1906年)にこの3村が合併し、現在の行政区域と同じ三好村となり、昭和33年(1958年)に町制を施行し三好町になりました。

昭和36年(1961年)の愛知用水の導入・通水により農業生産は飛躍的に向上し、積極的な企業誘致と工業・商業の振興、さらに昭和63年(1988年)の三好ヶ丘の街びらきをきっかけに、居住人口は大幅に増加しました。

平成17年(2005年)の国勢調査では人口5万人を超え、平成22年(2010年)1月4日、単独で市制を施行し、みよし市になりました。

みよし市の変遷図



はじめに

基本構想

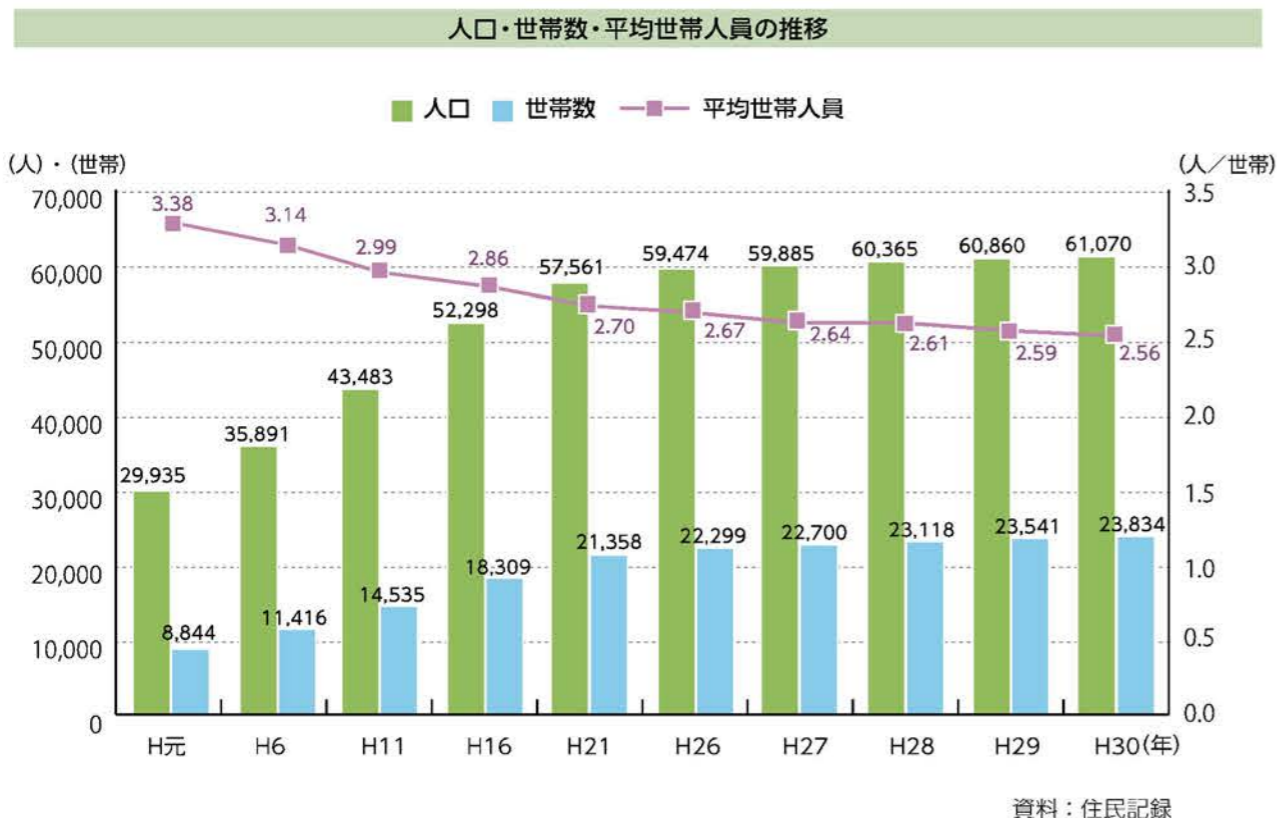
基本計画

(2) 人口の現状と動向

① 人口・世帯数の推移

平成30年(2018年)4月1日現在、本市の人口は61,070人、総世帯数は23,834世帯、平均世帯人員は2.56人となっています。

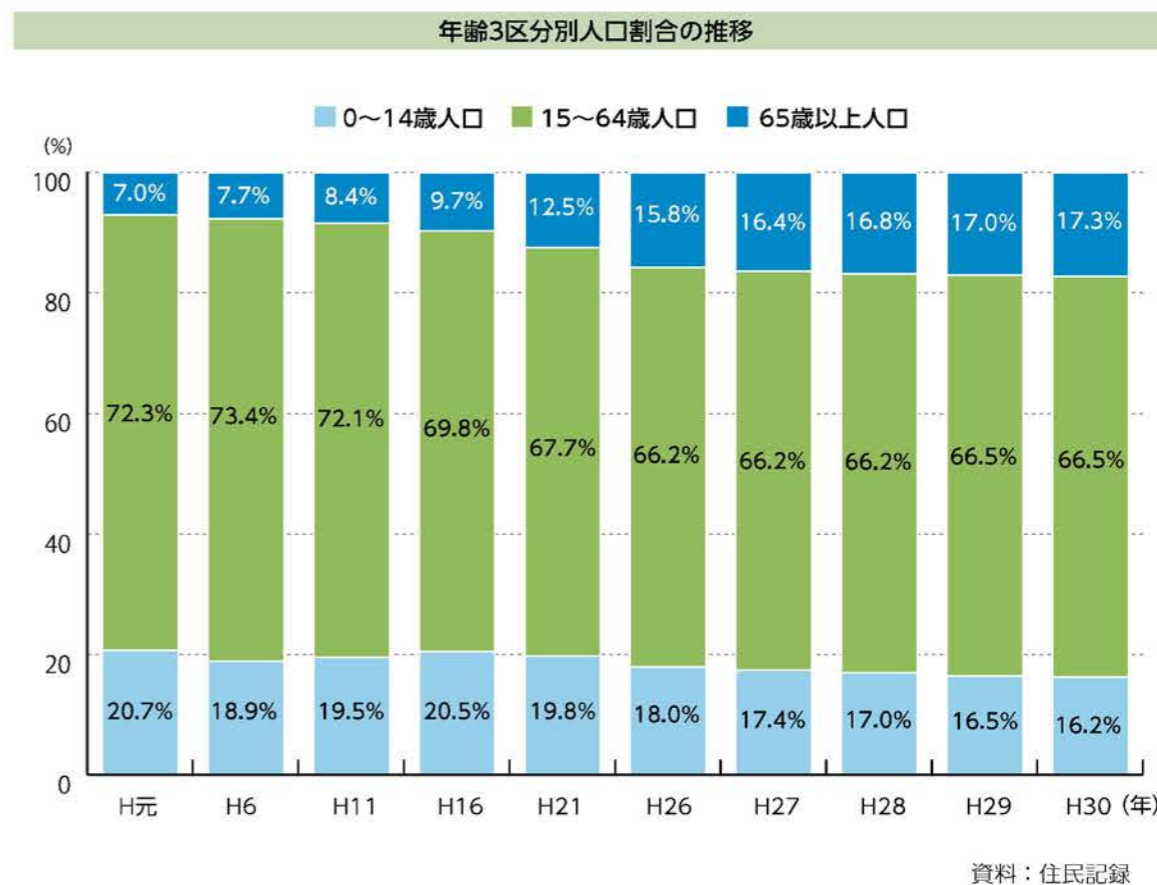
人口は一貫して増加を続けていますが、平成元年(1989年)から平成20年(2008年)までの1年当たり平均約1,400人だった人口の増加数は、平成21年(2009年)以降は1年当たり平均約400人となっており、鈍化の傾向が現れています。また、世帯数は増加していますが、核家族化の進行により、平均世帯人員は年々減少傾向にあります。



② 年齢3区分別人口割合の推移

本市の65歳以上人口の割合は平成元年(1989年)が7.0%、15歳~64歳人口(生産年齢人口)が72.3%、0歳~14歳人口が20.7%と若い世代が多い人口構成であったのに対し、65歳以上人口の割合が年々上昇しています。

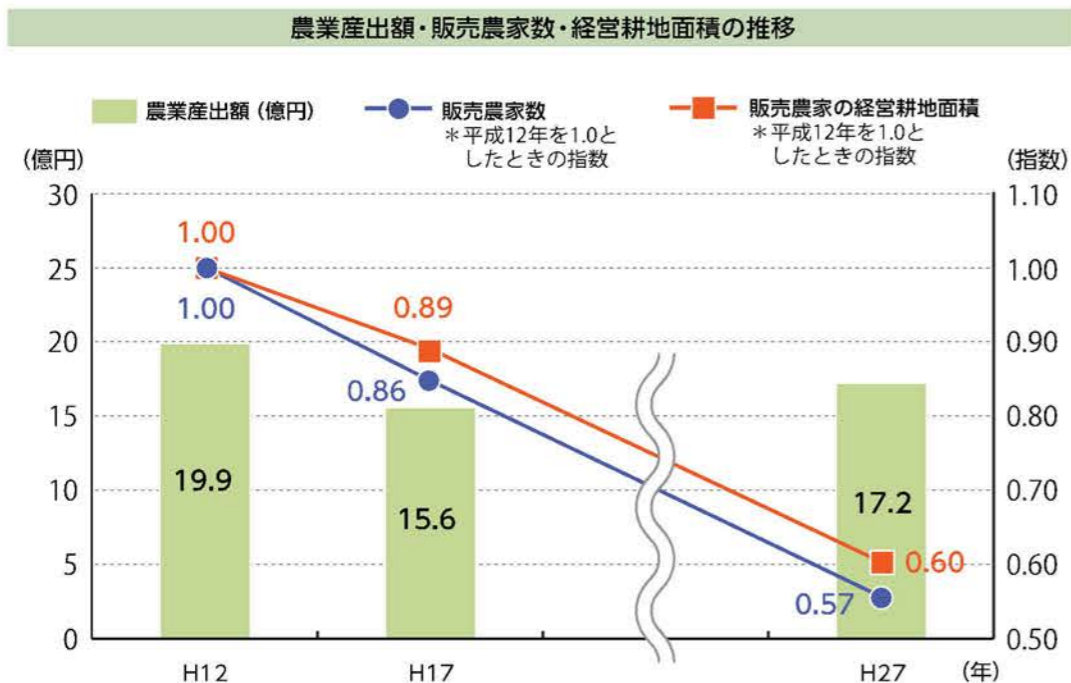
平成29年(2017年)に65歳以上人口の割合が、0歳~14歳人口の割合を上回り、平成30年(2018年)には65歳以上人口が17.3%、0歳~14歳人口が16.2%となっています。



(3) 産業の現状と動向

① 農業の推移

平成12年(2000年)以降、販売農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。

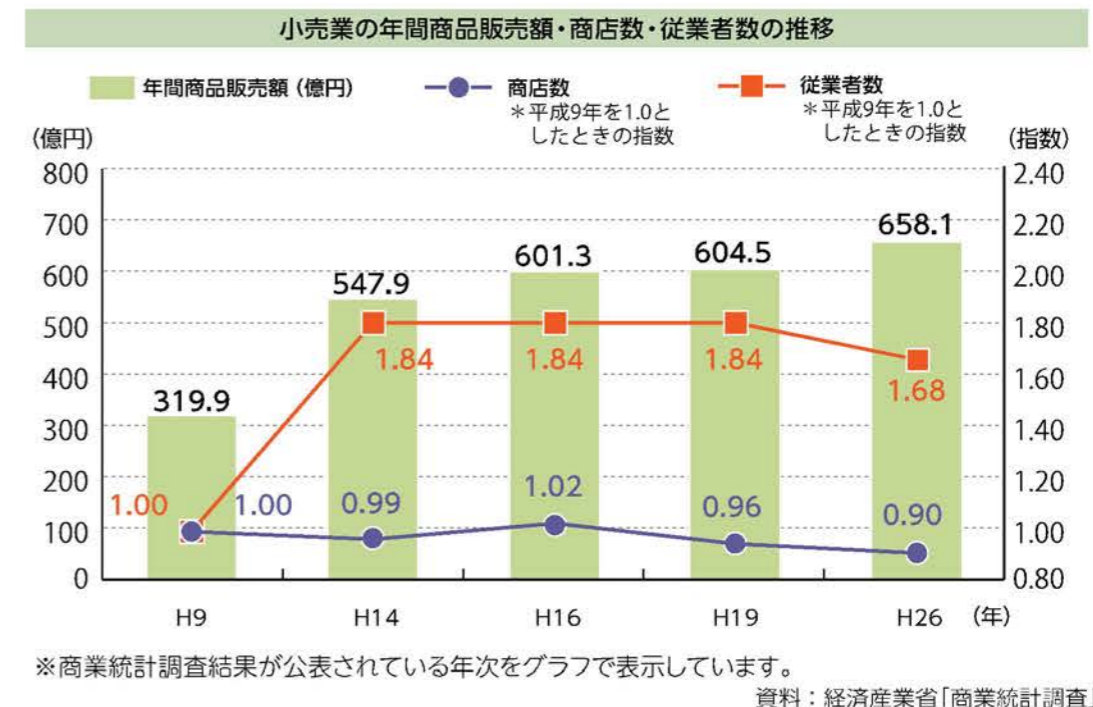


※販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家を指します。

資料：愛知県農林水産統計年報(平成12年、平成17年農業産出額)
農林水産省「平成27年市町村別農業産出額(推計)」(平成27年農業産出額)
農林水産省農林業センサス(販売農家数、販売農家の経営耕地面積)

② 商業の推移

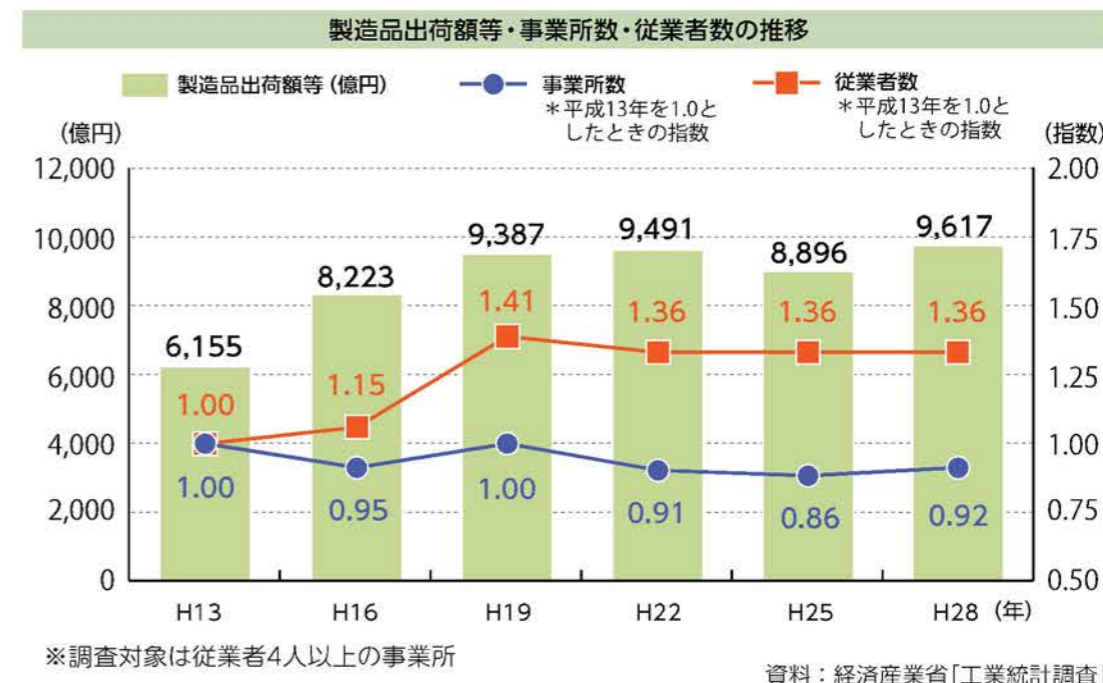
小売業では平成12年(2000年)の大型小売店舗の出店により、年間商品販売額と従業者数が大きく増加し、その後も年間商品販売額は増加傾向にあります。商店数はほぼ横ばいで推移してきましたが、近年は減少傾向にあります。



※商業統計調査結果が公表されている年次をグラフで表示しています。
資料：経済産業省「商業統計調査」

③ 工業の推移

平成13年(2001年)以降、事業所数は減少傾向にあります。従業者数、製造品出荷額等については、年次による変動はありますが、おおむね増加傾向で推移しています。



※調査対象は従業者4人以上の事業所
資料：経済産業省「工業統計調査」

(4) まちの都市機能の状況

① 土地区画整理事業

増大する住宅需要に対応していくため、昭和46年(1971年)から三好第一土地区画整理事業が着手され、昭和56年(1981年)からは三好ヶ丘ニュータウンの整備を進めてきました。市全体で現在までに施行中を含め9地区、約479ha(4.79km²)、市街化区域の約45%で土地区画整理事業が実施されています。

② 都市施設(道路、公園、下水道)

都市計画道路は、計画総延長68.41km、平成29年度(2017年度)では整備済延長54.42km、整備率は79.5%となっています。

公園は、土地区画整理事業の実施に伴って着実に増加し、1人当たりの公園面積は平成10年度(1998年度)の9.71m²から、平成29年度では14.59m²へと増加しています。

下水道などの汚水処理普及率は、平成10年度の62.7%から、平成29年度では98.0%まで進んでいます。

③ 交通体系

交通体系に関しては、昭和54年(1979年)の名鉄豊田線の開通、平成2年(1990年)の一般国道153号の完成、平成5年(1993年)の東名三好インターチェンジの開通、平成13年(2001年)のさんさんバスの本格運行開始により、本市の交通体系の骨格が形成されました。

④ 医療体制(市民病院)

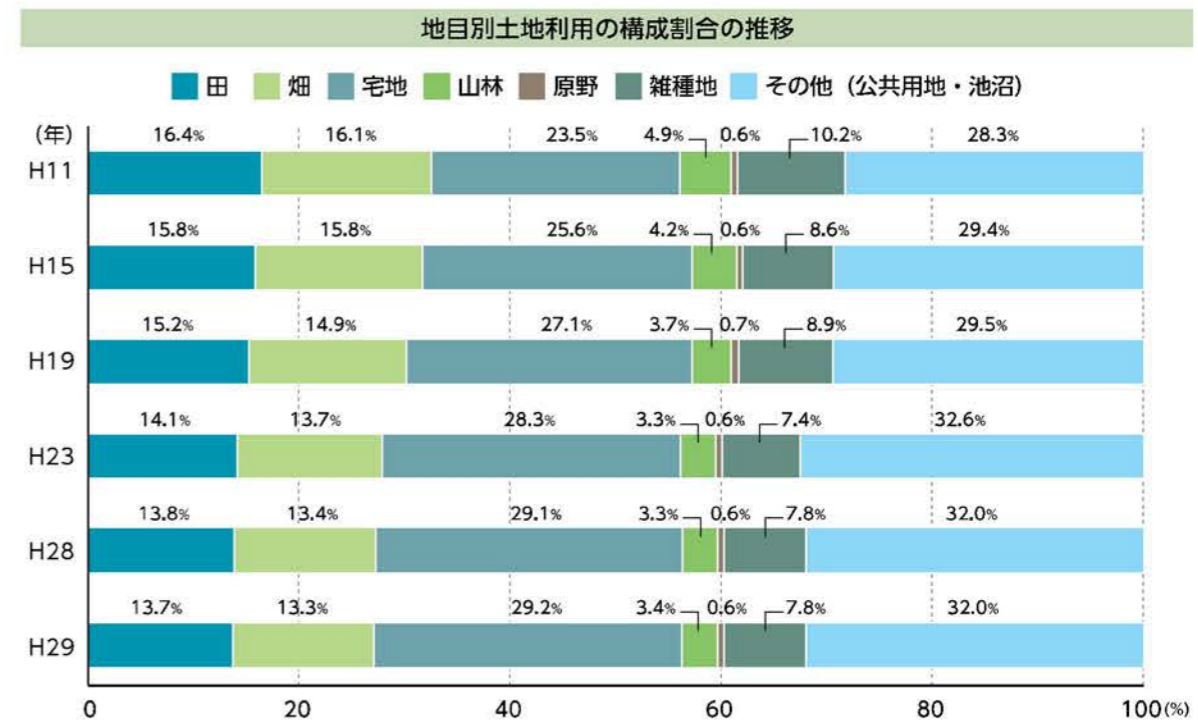
昭和52年(1977年)から町が運営してきた「町立三好病院」は、平成13年に「町民病院(現在はみよし市民病院)」として現在地に新築移転し、整備・充実されました。

みよし市民病院の新築移転とその後の取り組みにより、診療科目は、それまでの7診療科から、12診療科(内科、消化器科、放射線科、外科、整形外科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、小児科、皮膚科、循環器科、眼科)となりました。

(5) 土地利用の現状と動向

① 土地利用の推移

平成29年(2017年)の地目別土地利用の構成割合を見ると、宅地が29.2%と最も多くを占めています。平成11年(1999年)と比較すると、宅地は5.7ポイント増加し、農地(田・畑)は5.5ポイント減少しています。

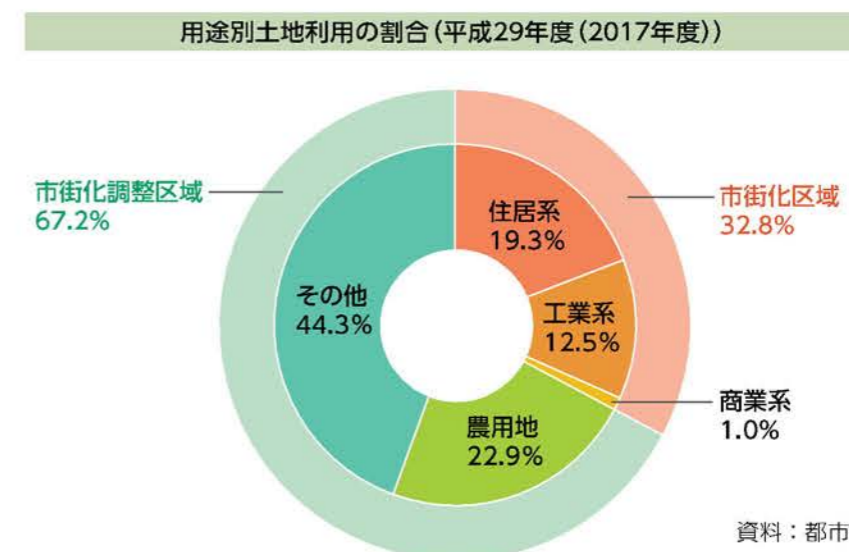


資料：固定資産税概要調書

② 用途別土地利用の現状

市域のうち、都市の居住や工業・商業の立地を促進する市街化区域が32.8%を占めています。市街化区域のうち主な用途は、住居系が19.3%、次いで工業系が12.5%となっています。

市街化調整区域は市域の67.2%で、その中の農用地は市域の22.9%を占めています。



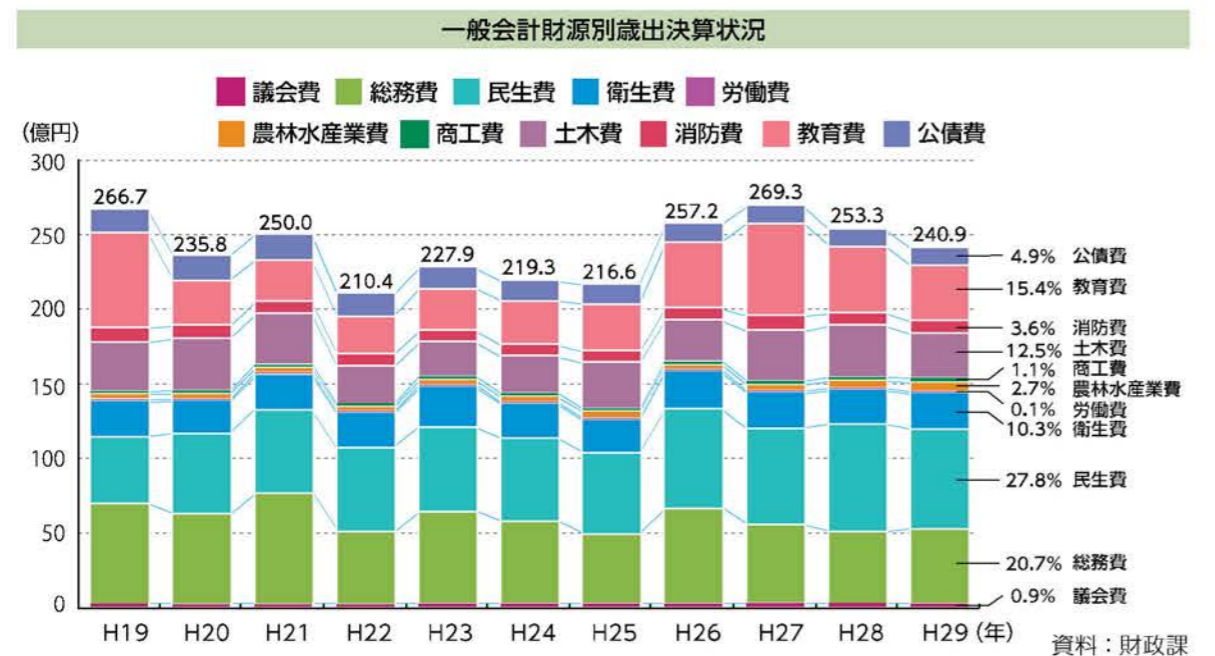
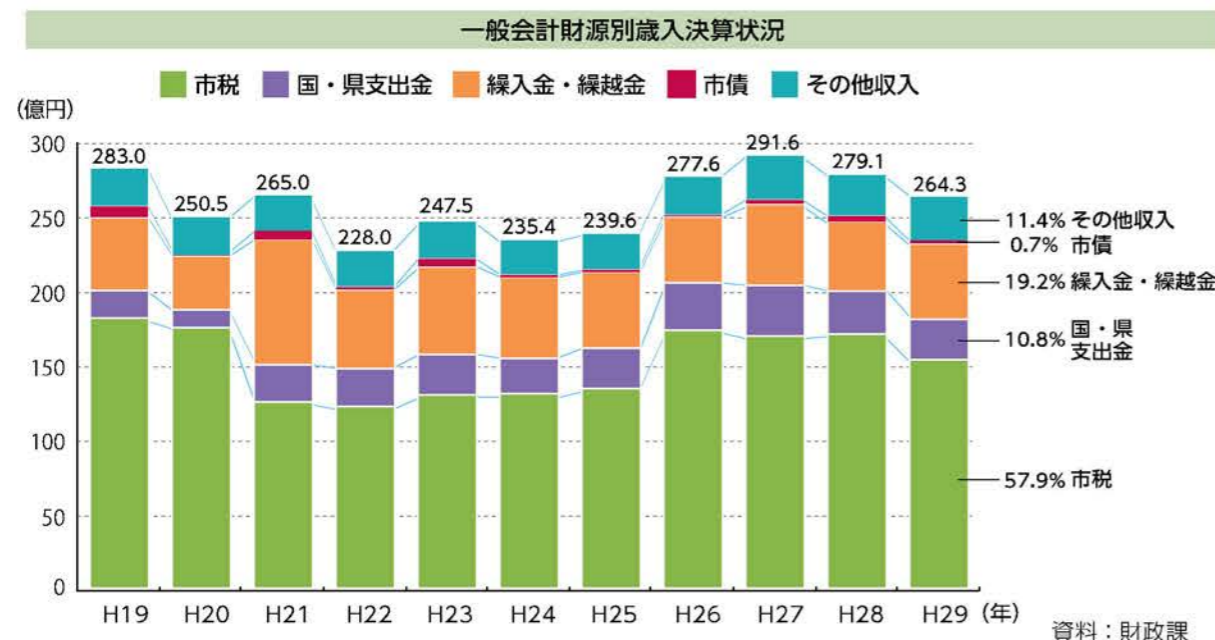
資料：都市計画課、産業課

(6) 財政の現状と動向

① 歳入・歳出の推移

平成29年度(2017年度)の歳入は264億円で、市税が最も多く57.9%を占めています。平成29年度の歳出は241億円で、民生費が最も多く27.8%を占めています。

平成20年(2008年)のリーマンショック^{*}以降、市税による歳入の減少が続きましたが、平成26年度(2014年度)から回復が見られます。歳出も同様に平成26年度から増加しており、特に民生費が増加しています。



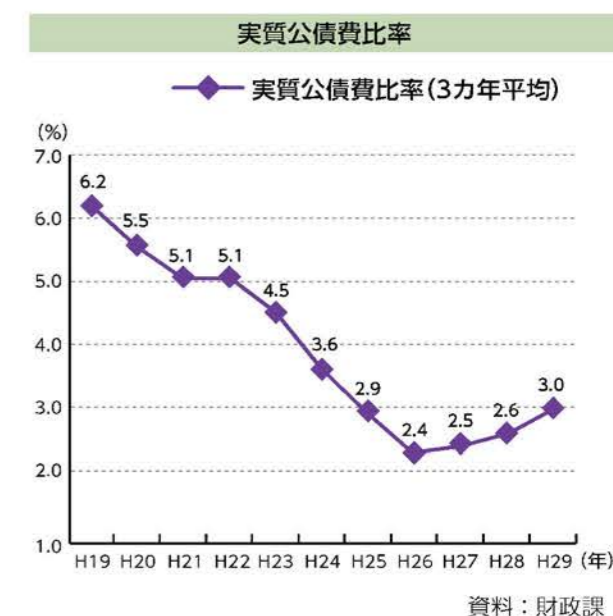
用語解説

^{*} リーマンショック…米国の大手投資銀行・証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻とその影響により、世界の金融市場と経済が危機に直面した一連の出来事

② 財政力指数・実質公債費比率の推移

平成29年度(2017年度)の財政力指数^{*1}(3カ年平均)は、「1.53」となっています。本市は平成19年度(2007年度)以降、一貫して「1」を超えており、一般的に「1」を超える場合、財源に余裕がある状態であるといわれています。

平成29年度の実質公債費比率^{*2}(3カ年平均)は、3.0%となっています。この比率が低いほど、財政の健全度が高いことを表します。平成19年度以降、一貫して7.0%未満で推移し、自主的な改善努力による財政の健全化が求められる基準(早期健全化基準)である25%を大きく下回っていることから、本市の財政は健全だといえます。



用語解説

^{*1} 財政力指数…地方公共団体の財政の健全性を測る指標として一般的に使われている指数。指数が「1」を上回るほど財政力が強いとみることができます。財政力指数「1」を超える団体は、財源に余裕があることになり、国から地方交付税が交付されず、「不交付団体」となります。

地方自治体規模別平均財政力指数

区分	財政力指数
政令指定都市	0.86
中核市	0.78
施行時特例市	0.82
中都市(人口10万人以上の市)	0.79
小都市(人口10万人未満の市)	0.55
町村(人口1万人以上)	0.51
町村(人口1万人未満)	0.27

資料：平成29年版地方財政白書

^{*2} 実質公債費比率…地方公共団体が地方債を借り入れた際、毎年度の元金の償還と利子の支払いが必要になります。これに要する経費の総額を公債費といい、公債費による財政負担の程度を示すものです。一般財源に占める公債費のほか、一部事務組合が負担する公債費への負担金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの公債費類似経費を算入します。

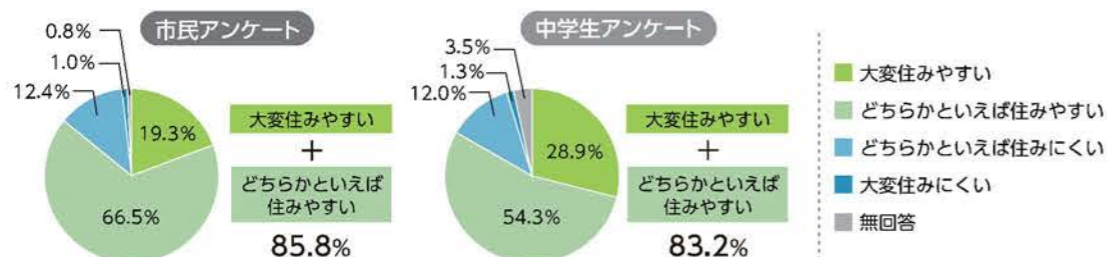
2 市民はみよし市のことをどう思っているの？

平成28年度(2016年度)に実施した市民アンケート、中学生アンケートの結果から、市民の皆さんが市や市の行政に対してどう思っているのか、主なものを次のように整理しました。

(1) みよし市の住みやすさ

8割以上が「みよし市は住みやすいまち」だと答えています。

Q. あなたはみよし市が住みやすい市だと思いますか？



住みやすい理由
大変住みやすい または どちらかといえば住みやすいと答えた回答者のみを対象として尋ねています。

市民アンケート	中学生アンケート
1位 自然環境が良い 37.8%	1位 自然環境が良い 34.6%
2位 住環境が良い 36.2%	2位 住みなれていて愛着がある 31.8%
3位 住みなれていて愛着がある 31.9%	3位 買い物や外食が便利 26.9%

なかよし地域に住む中学生のみ選択率が高い

住みにくい理由
大変住みにくい または どちらかといえば住みにくいと答えた回答者のみを対象として尋ねています。

市民アンケート	中学生アンケート
1位 電車やバスなどの交通の便が悪い 69.8%	1位 電車やバスなどの交通の便が悪い 51.6%
2位 買い物や外食が不便 45.3%	2位 買い物や外食が不便 46.2%
3位 医療・福祉サービスが充実していない 18.9%	3位 働きたいと思う場所が少ない 34.4%

(2) みよし市の強み・弱み

みよし市の強みは「自然が豊か」、「快適な住環境」、弱みは「交通が不便」、「買い物や外食の利便性が低い」ことが共通の認識となっています。

みよし市の強み

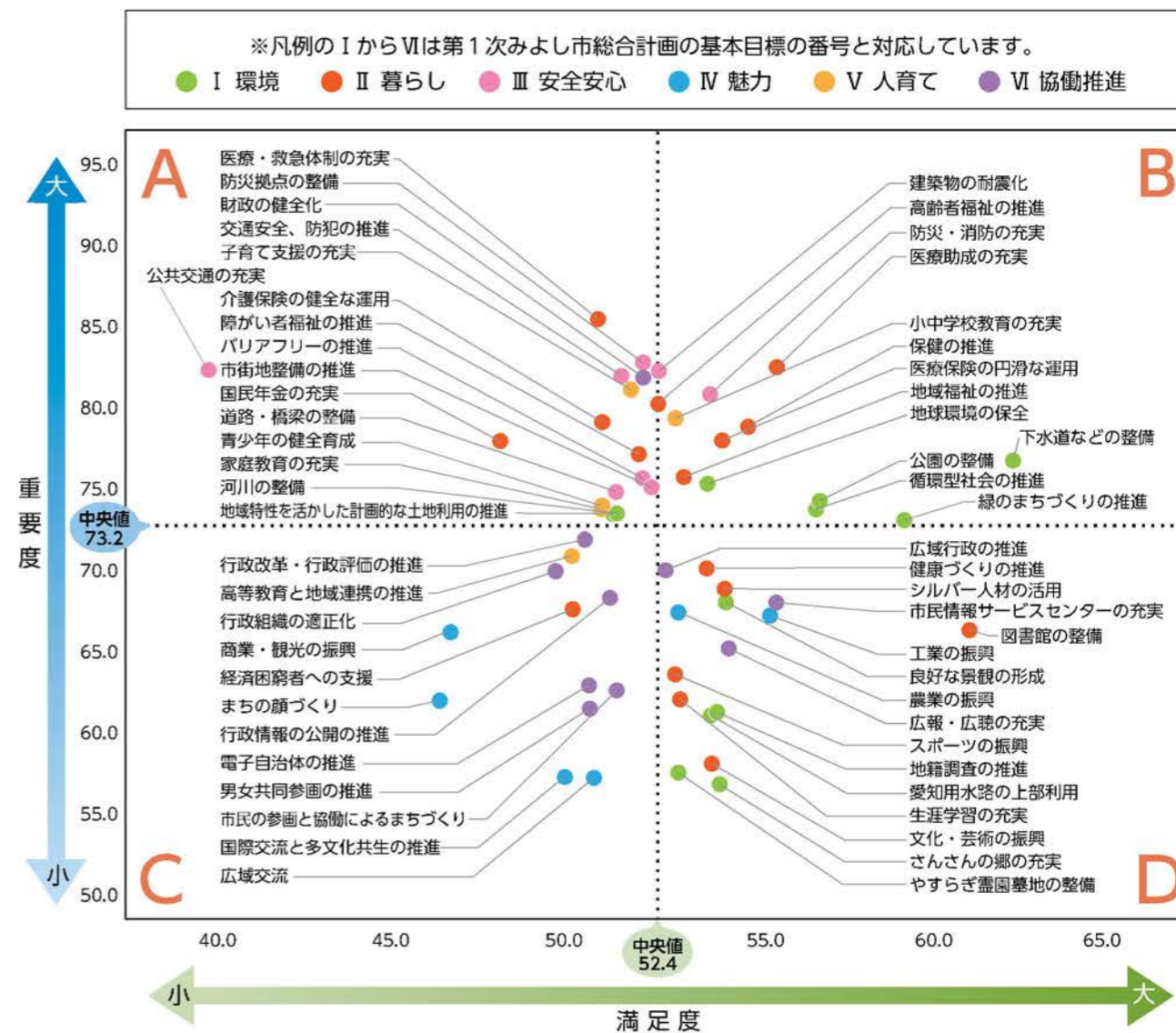
市民アンケート	中学生アンケート
1位 快適な住環境	1位 自然が豊か
2位 自然が豊か	2位 快適な住環境

みよし市の弱み

市民アンケート	中学生アンケート
1位 交通が不便	1位 大型店や店舗(買い物、外食等)の数が少ない
2位 大型店や店舗(買い物、外食等)の数が少ない	2位 交通が不便

(3) 市の取り組みに対する満足度・重要度

市民アンケートの結果に基づいて、第1次みよし市総合計画基本計画の57の施策分野ごとの市民の満足度と重要度を集計すると、満足度が低く、重要度の高い取り組み(Aエリア)としては、「安全安心」や「暮らし」に関する取り組みが多くなっています。



《上記の図の4つの領域の考え方》

- A 重要度が高く、満足度が低いため、重点的に推進すべき取り組み
- B 重要度も満足度も高いため、継続的に市民の満足度を得られるように推進すべき取り組み
- C 重要度も満足度も低いため、必要性を検証した上で推進すべき取り組み
- D 重要度が低く、満足度が高いため、一定の成果が得られている取り組み

平成28年度アンケートの実施概要

- ◆市民アンケート:18歳以上の市民2,500人を対象に実施。回収数1,186(回収率47.4%)
- ◆中学生アンケート:市内の公立中学校に通う中学2年生全員(717人)を対象に実施。回収数698(回収率97.4%)

第2次みよし市総合計画

基本構想

第1章 将来像	26
第2章 基本目標	28
第3章 まちづくりの進め方と計画の体系	30
1 まちづくりの進め方	30
2 計画の体系	32
第4章 土地利用構想	34
1 基本的な考え方	34
2 主な用途別土地利用の考え方	35
3 土地利用方針	36
第5章 地域別構想	40
1 基本的な考え方	40
2 地域区分	41
3 地域別構想	42
第6章 人口の見通し	46
1 目標年次の将来人口	46
2 年齢3区分別人口割合	48
第7章 総合計画の推進に向けて	50
1 総合計画における財政運営の考え方	50
2 総合計画の進行管理	50

本市が目指す20年後の将来像を次のように掲げ、まちづくりを進めていきます。

将来像

みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち

●将来像の基本的な考え方

私たちのまち「みよし市」は、都市近郊にあり、立地条件に恵まれ、豊かな自然や快適な住環境が保たれたまちです。

また、自動車関連産業をはじめとする数多くの企業の誘致・進出により、安定した財政基盤を確立し、その財政基盤を生かし、これまで市民ニーズに応え、活気あふれる都市を目指して、さまざまなまちづくりの取り組みを行ってきました。それにより市民の多くがバランスのとれた「住みやすいまち」と評価するまちへと成長しました。

これからは、先人のたゆまぬ努力により培われた、この「住みやすいまち」を将来に向けてさらに発展させ、自主自立した持続可能なまちづくりを目指します。

市民*と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。

そして20年後の未来は、まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

市民の誰もが潜在的に持っている郷土に対する誇りや愛着を醸成し、「みよしを愛し」、「みよしを誇りに思い」、「みよしを育てる」、このまちをより良い場所にするため、積極的に関わろうとする当事者意識をより一層高め、誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指し、

将来像を「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」とします。

※ 市民…みよし市自治基本条例では、「市民」の定義を市内に住む人や学ぶ人、働く人、市内で活動したり事業を行う個人、法人、団体としています。

基本構想の目標年次である

令和20年(2038年)の将来人口を **65,000人** と想定します。

みんなで育む

市民が、自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めていきます。

- 魅力ある自立したまちづくりを行うために、行政のみが取り組むのではなく、市民も自分のまちに関心を持ち、主体的に市民同士で支え合い、また行政はその活動を支え、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整え、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

- 充実した子育て・教育環境や文化・芸術に親しめる環境を整えることにより、誰もが安心して豊かに暮らせるまちを目指します。
- 福祉・医療・介護サービスの充実により、健康寿命の延伸や高齢者の社会参画の促進などを図り、誰もが元気で生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 災害の発生による被害や交通事故、犯罪の発生などの危険が少ないまちづくりにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。
- 製造業をはじめとする産業の振興などにより、産業が盛んで魅力と活気あふれるまちを目指します。
- 豊かな自然が次代の子どもたちの心のふるさととなるように、自然環境を守り未来へつなぐまちを目指します。

笑顔輝く

ずっと住みたいまち

誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指します。

- 市民一人一人がまちを愛し、誇りを持って住み続けたいと思えるまちを目指します。
- 都市基盤の整備や公共交通の充実など住みやすさの向上を図り、快適で暮らしやすいまちを目指します。さらに、若い世代の定住促進や雇用対策、子育て支援などを進めます。

将来像の実現に向けて、次のように6つの基本目標を掲げます。

基本目標

1

安心して子どもを産み育て、
誰もが豊かな心を育むまち

子育て

基本目標を達成できたときの姿

- 子どもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたっています。
- 安心して子育てができる環境と、子どもたちが学べる環境が充実しています。
- 市民が気軽に学び、文化に親しめる環境が充実し、市民のまちへの誇りと愛着が一層高まり、まちをより良くしたいという意識が育まれています。

基本目標

2

健康で生き生きと暮らせるまち

生き
生き

基本目標を達成できたときの姿

- 福祉・医療・介護サービスが充実し、誰もが安心して暮らすことができます。
- 元気な高齢者が増えて、積極的に社会参加し、まちに活気をもたらしています。
- 子どもから高齢者まで多世代の交流が活発になっています。

基本目標

3

安全で安心して暮らせるまち

安全
安心

基本目標を達成できたときの姿

- 「公助」^{こうじょ}としての総合的な防災・減災対策が進み、大地震や集中豪雨などの自然災害に強いまちとなっています。
- 地域における「自助」「共助(互助)」^{じじょ きょうじょ ごじょ}の取り組みが進み、市民の防火意識・防災意識が高まり、地域防災力が向上しています。
- 交通事故や犯罪などの危険が少なくなっています。

基本目標

4

魅力と活力があふれるまち

魅力

基本目標を達成できたときの姿

- 活力のある豊かな産業が伸びるまちとして成長しています。
- 生活の身近な所に買い物や外食が楽しめる場所が増えています。
- 観光資源を活用したまちづくりにより地域の魅力が高まり、たくさんの人でにぎわっています。
- 地域活動が活発化するとともに、地域間の交流も盛んになっています。

基本目標

5

自然環境を守り未来へつなぐまち

自然
環境

基本目標を達成できたときの姿

- 里山や田園、公園など生活の身近な所で「緑」に親しんでいます。
- 地域の清掃や花の植栽、草刈りなど市民主体の環境美化活動が行われ、美しいまちとなっています。
- 子どもたちに自然環境を大切にする心が育まれています。

基本目標

6

快適で暮らしやすいまち

快適

基本目標を達成できたときの姿

- 自然と開発のバランスのとれた土地利用が図られています。
- 公共交通がより便利になり、外出がしやすくなっています。
- 高齢者が移動しやすい環境が整っています。
- 快適な住環境や良好な景観が形成され、心地よく暮らすことができます。
- 働く場所の確保と定住が進むとともに、市外からの移住者が増え、市の人口は堅実に伸びています。

1 まちづくりの進め方

第2次みよし市総合計画の推進にあたっては、基本計画に掲げる全ての「取組分野」に共通する行政の基本的な姿勢としての次の3つの考え方を実践することにより、6つの基本目標の達成と将来像の実現を推進していきます。

協働

(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり

6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指すため、自治基本条例の考え方も踏まえて、市民と行政が、それぞれの役割を理解し、協働によりみんなでまちづくりを進めます。

まちづくりの進め方

- 協働のまちづくりを進める上では、市民同士や地域間の連帯感を高めながら、ともに支え合う意識を大切にしていきます。
- 市民は、まちづくりに関心を持って主体的に参画し、行政と協働でまちづくりを進めます。
- 行政は、協働のまちづくりの課題や目標を市民と共有して、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるとともに、市民との協働によりまちづくりを進めます。

開かれた市政

(2) 透明性の高い開かれた市政

透明性の高い開かれた市政の推進を目指すため、また、市民との協働によるまちづくりを確実に進めるため、分かりやすい行政情報の公開や庁内部局の連携に努めます。

まちづくりの進め方

- 透明性の確保ならびに庁内での情報の共有に努め、市民に分かりやすい行政情報を提供します。
- 市民からの意見や提言などを広く聴き、まちづくりに生かします。

行財政運営

(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営

本市を取り巻く社会環境に適切に対応してまちづくりを進めていくため、限られた資源(人材、財源)で最大の効果を生み出す行政運営と、健全で自立・安定した財政運営を目指します。

まちづくりの進め方

- 弾力的で機能的な行政組織の編成と、人材育成や職員の意識改革などにより行政組織の充実を図ります。
- 行政改革を実施することにより、事業の効果や効率性を考慮した行政運営を推進します。
- 将来的な人口減少・超高齢社会の到来などに対応するとともに、総合計画に掲げる取り組みを確実に推進するため、限られた財源の有効活用と、産業立地の推進などで自主財源の確保に努め、持続可能なまちづくりを目指して安定した財政運営を進めます。

まちづくりの進め方のイメージ

将来像

みんなで育む
笑顔輝く
ずっと住みたいまち

6つの基本目標

まちづくりの進め方に対する基本的な考え方

- (1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり
- (2) 透明性の高い開かれた市政
- (3) 効果的・効率的で安定した行財政運営

2 計画の体系

第2次みよし市総合計画の体系は以下のとおりとします。

「取組方針」、「取組分野」の具体的な内容については基本計画で示します。

将来像 みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち

基本構想		基本計画	
基本目標	取組方針	取組分野	
1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち 子育て	1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう 2 心豊かな子どもを育てよう 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	1 子育て支援 2 家庭教育 3 地域で子育てを支える環境 1 小中学校教育 2 青少年健全育成 1 生涯学習 2 文化・芸術 3 広域交流 4 多文化共生 5 男女共同参画	
2 健康で生き生きと暮らせるまち 生き生き	1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	1 地域福祉 2 高齢者福祉 3 介護 4 障がい者福祉 1 地域医療 2 健康づくり 3 スポーツ 4 生きがい・働きがい	
3 安全で安心して暮らせるまち 安全安心	1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう 2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	1 防災・減災 2 消防 1 交通安全 2 防犯	
4 魅力と活力があふれるまち 魅力	1 工業のさらなる成長を支えよう 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	1 工業 1 商業 2 観光・魅力発信 3 地域活力 1 農業 2 地産地消	
5 自然環境を守り未来へつなぐまち 自然環境	1 緑を守り育て、まちを美しくしよう 2 環境にやさしいまちにしよう	1 緑のまちづくり 2 環境美化 1 地球環境の保全 2 循環型社会	
6 快適で暮らしやすいまち 快適	1 生活の基盤が整ったまちをつくろう 2 便利で快適な住環境をつくろう 3 多様な世代の定住・移住を促進しよう	1 土地利用 2 河川 3 下水道 1 公共交通 2 道路 3 市街地整備 4 景観 1 住まい 2 雇用対策	

まちづくりの進め方	基本的な考え方	取組項目
	1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり 2 透明性の高い開かれた市政 3 効果的・効率的で安定した行財政運営	1 市民の参画と協働によるまちづくり 1 行政情報の公開 2 広報・広聴 1 行政組織 2 行政改革・行政評価 3 広域連携の推進 4 財政

はじめに

基本構想

基本計画

1 基本的な考え方

本市は、総面積が32.19km²、人口が約6万人と面積・人口が適度でコンパクトなまちです。限られた土地を貴重な資源として、自然環境や農地の保全・活用を図るとともに、将来的な人口減少や超高齢社会の到来を見据えて、適正な規模の住宅地や産業用地を確保・誘導することにより、持続可能なまちの発展と市民の豊かな暮らしの実現を目指します。

また、地域ごとの特性を生かし、市全体として調和のとれた土地利用を推進することにより、市全体の活力を創出していきます。

おかよし地域



きたよし地域



なかよし地域



みなよし地域



2 主な用途別土地利用の考え方

(1) 住宅地

本市の将来人口は、さまざまな施策や取り組みを行うことにより、基本構想の目標年となる令和20年(2038年)までの期間で伸び続ける見込みであり、人口の見通しを踏まえ、必要となる用地を確保していくことが必要です。

計画期間中の人口増加の見通しや市民ニーズなどに対応していくため、市街化区域内における低未利用地を活用するとともに、新たな住宅地の確保・誘導を目指していきます。

(2) 工業地

今後も工業の振興に努め、安定した財源確保を図っていくため、積極的に企業誘致を行うとともに、新たな工業地の確保・誘導を目指していきます。

新たな用地については、東名三好インターチェンジ周辺や既存工場敷地の隣接地、幹線道路を生かすことのできる一団のエリアを候補地として、最適な用地の確保を図ります。

(3) 商業地

既存の商業集積エリアの維持やさらなる小売業の出店促進を図るとともに、今後の人口見込みに対応した生活利便施設の配置や商業・業務機能などの適切な配置を進めます。

交通の結節点となる駅周辺など生活の拠点となる地域では、新たな商業地の確保・誘導を目指していきます。

(4) 農業地

まとまった一団の優良農地は農業の振興地域として計画的に保全し、また、緑地としての役割を持つ農地を将来へとつないでいきます。

3 土地利用方針

「ゾーン」、「拠点」、「骨格軸」の都市構造の要素に応じて、秩序ある土地利用を推進します。

ゾーン

くらし(住宅地)ゾーン

- 交通アクセスなどの都市基盤が整った、良好な住環境の形成・保全を図ります。
- 幹線道路沿道では、ロードサイド型店舗や利便性を生かした住宅地の形成を図ります。
- 土地区画整理事業で形成された住宅地では、整ったまちなみを保全し、健康的で快適な住環境の維持・形成を図ります。
- 既存市街地や既存住宅地では、周辺の環境との調和に配慮しつつ、住環境の改善を図るとともに、空き家などを活用して定住促進を図ります。
- 都市中心拠点やその周辺で、低未利用地の活用を進めます。

にぎわい(商業地)ゾーン

- 都市中心拠点や駅前拠点周辺で、人が集い、にぎわいの拠点となる商業空間の維持や促進を図るとともに、日常生活に必要なサービスが身近に享受できる暮らしを支えるための施設の立地誘導を図ります。

ものづくり(工業地)ゾーン

- 既存工業地の維持・保全を図るとともに、まちの活力の維持や強化に向けて、東名三好インターチェンジ周辺地区や既存工場隣接地で連携を図ることのできる区域などでは、新たな産業基盤の立地促進や工業用地の確保を図ります。

田園環境ゾーン

- 営農環境や田園景観の保全のため、優良な農地の保全に努め、田園環境の維持を図ります。

ふるさと居住地ゾーン

- 既存住宅地に隣接する区域で、田園環境ゾーンと既存住宅地との一体化を考慮した良好な住環境の形成を図ります。

自然保全・レクリエーションゾーン

- 樹林地や水環境、公園などの空間は、都市や田園環境の都市景観の形成の一部をなしており、暮らしの中での憩いの場として重要な要素であることから、自然環境の保全に努め、景観やレクリエーション機能の向上を図ります。

拠点

都市中心拠点

- 市役所を中心に、図書館学習交流プラザ「サンライブ」、歴史民俗資料館など多くの公共施設や銀行、郵便局などの公益施設が集まるとともに、大型商業施設の立地により、生活に必要な機能が集積した地区で、日常生活の中で必要となる都市機能の維持・向上を図ります。
- にぎわいと交流を創出する複合的な都市機能の集積を図るとともに、土地の高度利用などによる魅力ある都市空間の創造によって、本市の顔づくりを進めます。

駅前拠点

- 名鉄豊田線の黒笹駅、三好ヶ丘駅周辺は、公共交通の結節点としての利便性を高めます。
- 鉄道、バスなどの公共交通や自動車交通と駅との連携を高めることにより、駅の機能を生かし、交通環境の改善や、環境負荷の軽減など都市空間の効率的な利用を図ります。
- 駅の交通結節点の機能を生かし、暮らしを支える生活機能の整備・充実により、人々が交流する活気ある駅前拠点の形成を図ります。

健康・文化・交流拠点

- 三好公園などの市内に分布する公園・緑地や「サンライブ」などの既存の施設を活用して、市民がスポーツや文化活動などに親しむことができ、市民同士の交流を活発にする健康・文化・交流拠点を形成します。

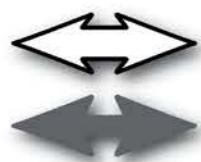
福祉・医療・介護拠点

- みよし市民病院周辺で、市民の健康寿命の延伸につなげられるように、福祉・医療・介護機能の充実と連携推進を図る拠点を形成します。

産業・流通拠点

- 東名三好インターチェンジ周辺は、インターチェンジ直近という交通の結節点としての利便性を生かし、さらに周辺の物流機能や産業の集積を図ります。
- 付加価値の高い新たな産業の企業誘致を図る産業・流通拠点を形成します。

骨格軸



広域幹線軸

- 本市の産業・経済・社会活動を支えるとともに、広域的な都市間の交流・連携の促進に資する道路および鉄道を広域幹線軸として位置付けます。
- 災害時における第1次緊急輸送道路としての役割を有する東名高速道路と一般国道153号を広域幹線軸(道路)とします。
- 名古屋や豊田方面への通勤・通学や人々の交流を支える名鉄豊田線を広域幹線軸(鉄道)とします。
- 東名三好インターチェンジ、名鉄豊田線の黒笹駅、三好ヶ丘駅については、交通結節点として機能強化を図ります。
- 広域幹線軸のあり方について、リニア中央新幹線開業による首都圏との時間短縮効果の波及が想定されることから、過度に自家用車に頼らない質の高い交通環境の整備の推進と都市や各地域の連携に向けた新たな交通施策の展開を図ります。



拠点連携軸

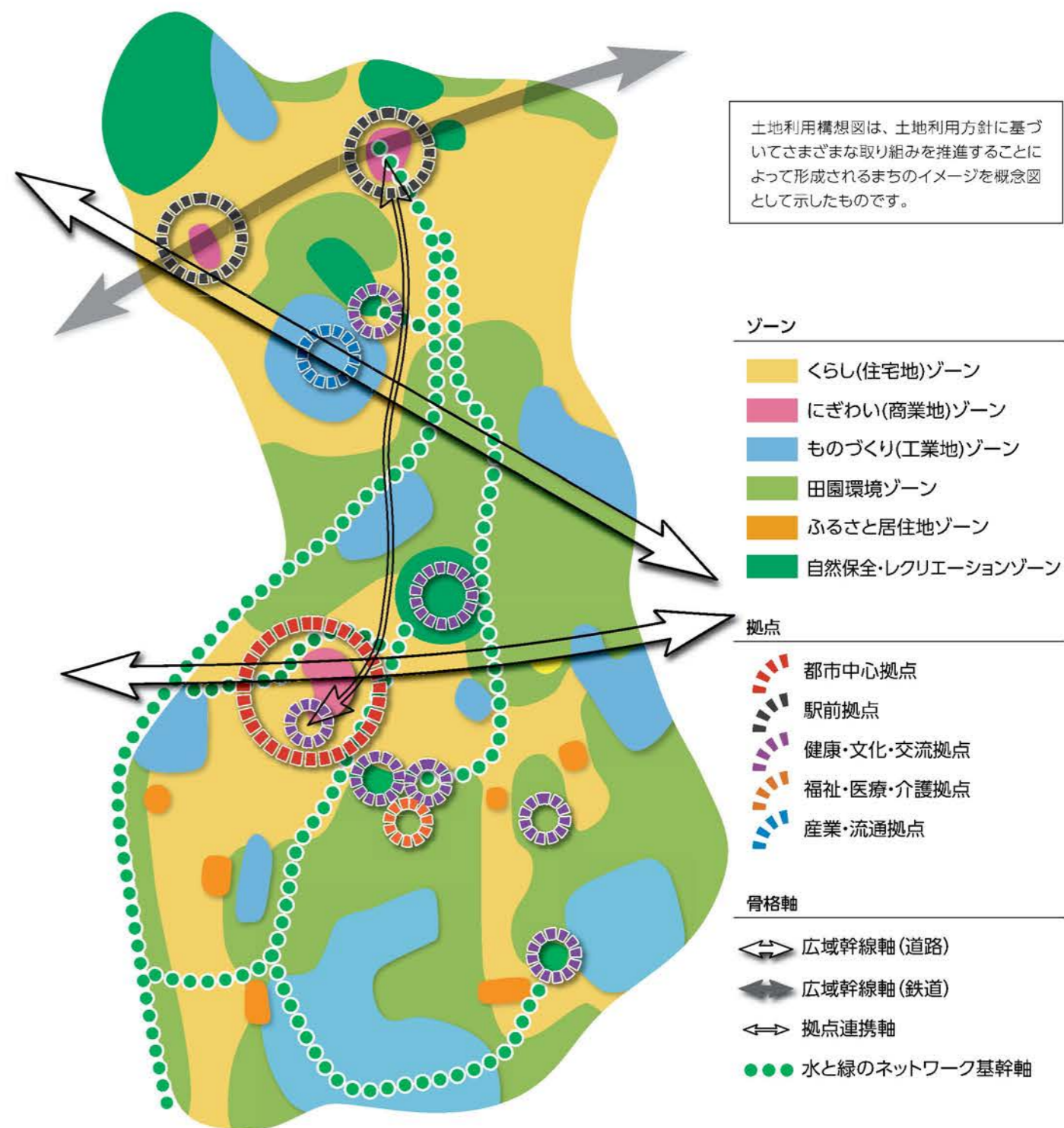
- 「みよしの顔」となる都市中心拠点と、北の玄関口の一つである三好ヶ丘駅の駅前拠点の連携強化を図ります。



水と緑のネットワーク基幹軸

- 市内を南北に縦断する境川緑地・境川きたよし緑地の整備を促進し、前田緑道りくどうや三吉緑道みよしと愛知用水路の上部を利用した緑道の整備により、市内全域にネットワークを形成し、水と緑のネットワーク基幹軸と位置付け、自然に親しめる環境づくりと人と人の交流を図ります。

土地利用構想図



1 基本的な考え方

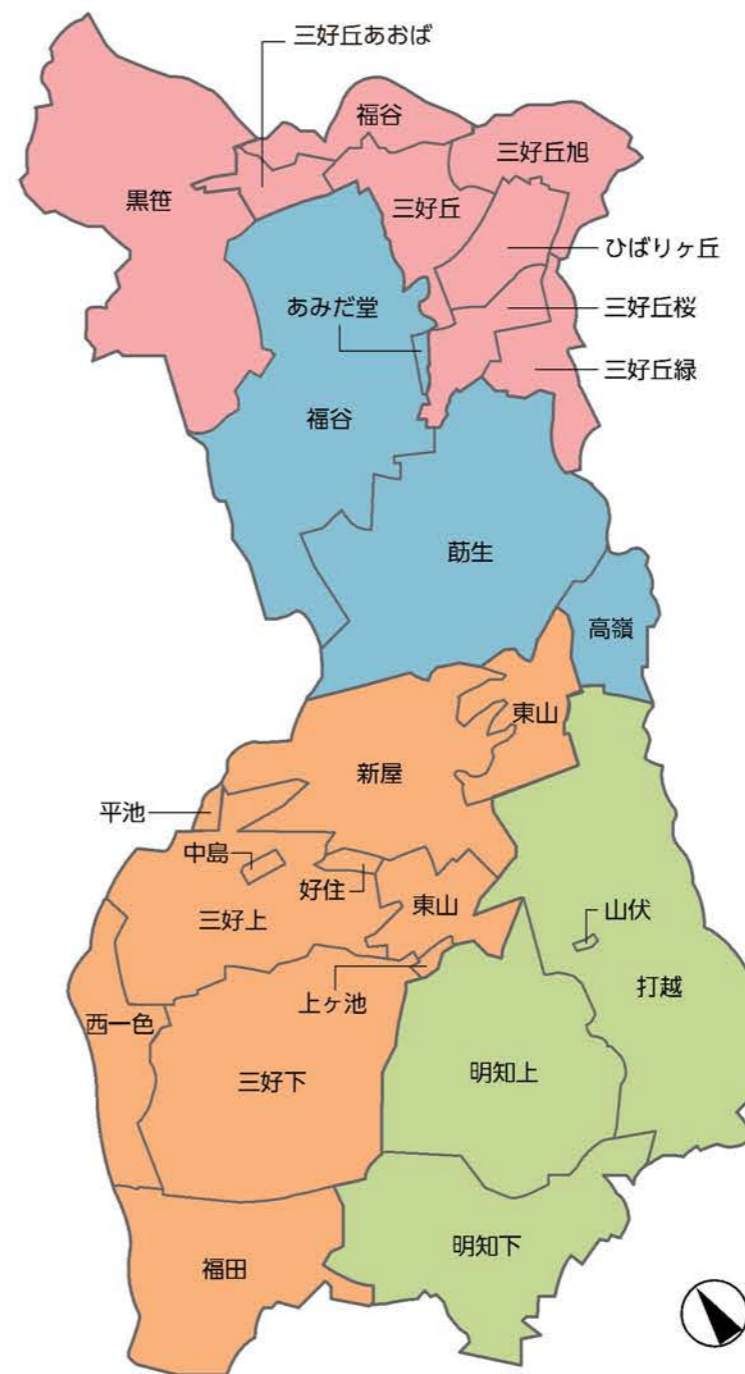
地域の特徴や特性を生かしたまちづくりを進めるため、市民の生活圏域を地域区分の基本として、それぞれの「地域の将来像」や「まちづくり構想」を定めます。

第1次みやし市総合計画では、大きく3つの地区（「きたよし地区」、「なかよし地区」、「みなよし地区」）に分けて地区別構想を定めました。これまでの「きたよし地区」のうち、黒笹、ひばりヶ丘、三好丘、三好丘緑、三好丘旭、三好丘桜、三好丘あおばは、鉄道駅を核とする土地区画整理事業により開発が進められてきた住宅地として成熟が進んできた地域であり、今後も、鉄道駅を拠点としたまちづくりが期待されています。そのため、筋生、福谷、高嶺、あみだ堂とは地域の特性が異なっていることから、従来の区分を見直し、「おかよし地域」、「きたよし地域」、「なかよし地域」、「みなよし地域」の4地域に区分します。

なお、「おかよし」は、三好ヶ丘（おか）第一、第二、第三、中央の各土地区画整理事業として開発された地域であること、この地域の行政区の名称の多くに「おか」が付くことから、「おかよし地域」としました。

2 地域区分

「おかよし地域」、「きたよし地域」、「なかよし地域」、「みなよし地域」の4地域に区分し、地域別構想を定めます。



地域区分と行政区の関係

〈地域区分〉

■ おかよし地域

〈行政区名〉

福谷（一部）、黒笹、ひばりヶ丘、三好丘、三好丘緑、三好丘旭、三好丘桜、三好丘あおば

〈地域区分〉

■ きたよし地域

〈行政区名〉

筋生、福谷、高嶺、あみだ堂

〈地域区分〉

■ なかよし地域

〈行政区名〉

新屋、三好上、三好下、西一色、福田、東山、好住、中島、平池、上ヶ池

〈地域区分〉

■ みなよし地域

〈行政区名〉

明知上、明知下、打越、山伏

3 地域別構想

おかよし
地域

① 地域の特性

黒笹駅と三好ヶ丘駅が立地する交通利便性の高い地域です。地域内では、土地区画整理事業が行われ、閑静な住宅地が形成されています。生産年齢人口の割合が最も高く、三好ヶ丘駅近くには東海学園大学が立地するため学生が継続して集まり、今後も人口増加が見込まれています。その反面、高齢化が急速に進行する地域でもあります。

② 地域の将来像

人々をひきつける交流のまち
おかよし地域

③ まちづくり構想

《 北の玄関口としての都市機能 》

- ・ 駅周辺の区域で、生活利便施設の集積など都市機能が充実したまち
- ・ 駐車場や駐輪場が整備され、鉄道駅への利便性が高いまち
- ・ 高齢社会に対応した暮らしを支える生活機能が充実し、人々が交流する活気ある交通結節点形成されたまち

《 整備された良好な居住環境 》

- ・ 良好な居住環境が維持され、子育てしやすい環境が整ったまち
- ・ 駅を中心に高齢者が歩いて暮らしやすい生活圏の形成や居住空間の形成が図られたまち
- ・ 彫刻が配置された、歩行者に快適な遊歩道があるまち

《 地域活動 》

- ・ 地区拠点施設に地域住民が集まり、世代間交流や市民活動が活発なまち

《 大学との交流・連携 》

- ・ 地域の交通安全や地域行事などのさまざまな場面で、東海学園大学との交流・連携が活発に行われるまち

きたよし
地域

① 地域の特性

多くの自然が残されている地域であるとともに、福谷城跡うきがいじょうあとなどの貴重な史跡が継承されています。東名三好インターチェンジ周辺は土地区画整理事業によって工場や商業施設の立地と、住宅地の形成が図られた地域です。

② 地域の将来像

緑と史跡・文化を大切にするまち
きたよし地域

③ まちづくり構想

《 整備された良好な居住環境 》

- ・ 東名三好インターチェンジや周辺の道路環境による交通アクセスに優れ、整備された良好な居住環境が維持されたまち
- ・ 駅に近い区域で、生活利便施設の集積など都市機能が充実したまち

《 史跡・文化の活用 》

- ・ 猿投古窯さなげこやうや福谷城跡などの歴史資源を守り、継承するまち
- ・ 史跡などに身近に触れることができ、学べるまち

《 自然との調和 》

- ・ 地域に残る里山や自然環境を大切に守り育てるまち
- ・ 境川すごがわや砂後川、福谷公園を軸とした緑地を活用して散策やサイクリングを楽しめるまち

《 大学との交流・連携 》

- ・ 地域の交通安全や地域行事などのさまざまな場面で、東海学園大学との交流・連携が活発に行われるまち

《 産業基盤 》

- ・ 東名三好インターチェンジ周辺などの区域で、付加価値の高い産業集積が図られたまち

なかよし
地域

① 地域の特性

市役所や図書館学習交流プラザ「サンライブ」などの公共施設をはじめ、福祉・医療などの施設や大型商業施設などが集積し、都市機能が充実したまちを形成しています。

② 地域の将来像

「みよしの顔」となる機能的なまち
なかよし地域

③ まちづくり構想

《 「みよしの顔」にふさわしい都市中心拠点 》

- 公共施設や福祉・医療施設、商業施設、居住環境などが機能的に配置され、公共交通ネットワークが整備されたまち
- にぎわいと交流が盛んな「みよしの顔」にふさわしいまち
- 中心市街地や一般国道153号など幹線道路を生かした生活利便施設の立地やにぎわい空間の形成が図られたまち

《 居住機能 》

- 文化的で快適な暮らしができる良好な住宅地が形成されたまち
- 多世代居住が可能な「ふるさと居住地」が整備されたまち
- 多様な世代がふれあい、思いやりのあるまち

《 水と緑を生かした遊歩道のネットワーク 》

- 水と緑に恵まれた三好公園と保田ヶ池公園を拠点として、境川や前田緑道、三吉緑道を軸とした散策やサイクリングを楽しめる安全で安心な水と緑のネットワークがあるまち

《 果樹産地 》

- 市の特産物である果樹栽培が盛んで、安定的でやりがいのある農業経営ができるまち
- 果樹園が整備され、人が集まり、交流が生まれるまち

《 産業基盤 》

- 工業、物流などの産業基盤が整った活力のあるまち

みなよし
地域

① 地域の特性

既存集落と農地が広がる中にいくつかの大規模工場が立地しています。工場では、活発な生産活動が行われ、多くの市民に就労の場を提供し、本市の財政基盤を支えています。また、豊かな自然環境の中で多世代による共生が可能で、地域住民の団結力が強く、地域力が高いことが地域の特性となっています。

② 地域の将来像

地域力を生かした元気なまち
みなよし地域

③ まちづくり構想

《 多世代が共生できる居住機能 》

- 既存集落との調和を図りながら、多世代居住が可能な「ふるさと居住地」が整備されたまち
- 全ての世代が互いに助け合いながら、安心して住み続けられるまち
- 周辺環境とのバランスを考慮しつつ、幹線道路沿道では生活利便施設が配置され、自然が豊かで、落ち着いた環境の中で住み続けられるまち

《 地域力 》

- 地域力の高さを生かし、コミュニティ活動が活発で、地域内の交流があるまち
- 市主催の産業フェスタなどのイベントが行われ、地域内外の交流があるまち

《 優良農地の保全・地産地消 》

- 優良農地の集約化により、地域の特徴を生かした果実(柿・梨・ぶどう)や野菜、花などの農産物の高品質化を進め、やりがいのある農業経営ができるまち
- 地元農家が作った野菜、果実、花を販売し、地産地消が図られたまち

《 自然との調和 》

- 細口公園や茶屋川を生かして、散歩やサイクリングを楽しめる安全で安心な水と緑のネットワークがあるまち

《 産業基盤 》

- 基幹産業である自動車関連産業を中心に、産業の一層の高度化・付加価値化が図られたまち
- 産業や物流を担う幹線道路をはじめとした道路網が整ったまち

1 目標年次の将来人口

基本構想の目標年次である
令和20年(2038年)の将来人口を
65,000人と想定します。

基本構想の目標年次である令和20年(2038年)の将来人口を65,000人と想定します。

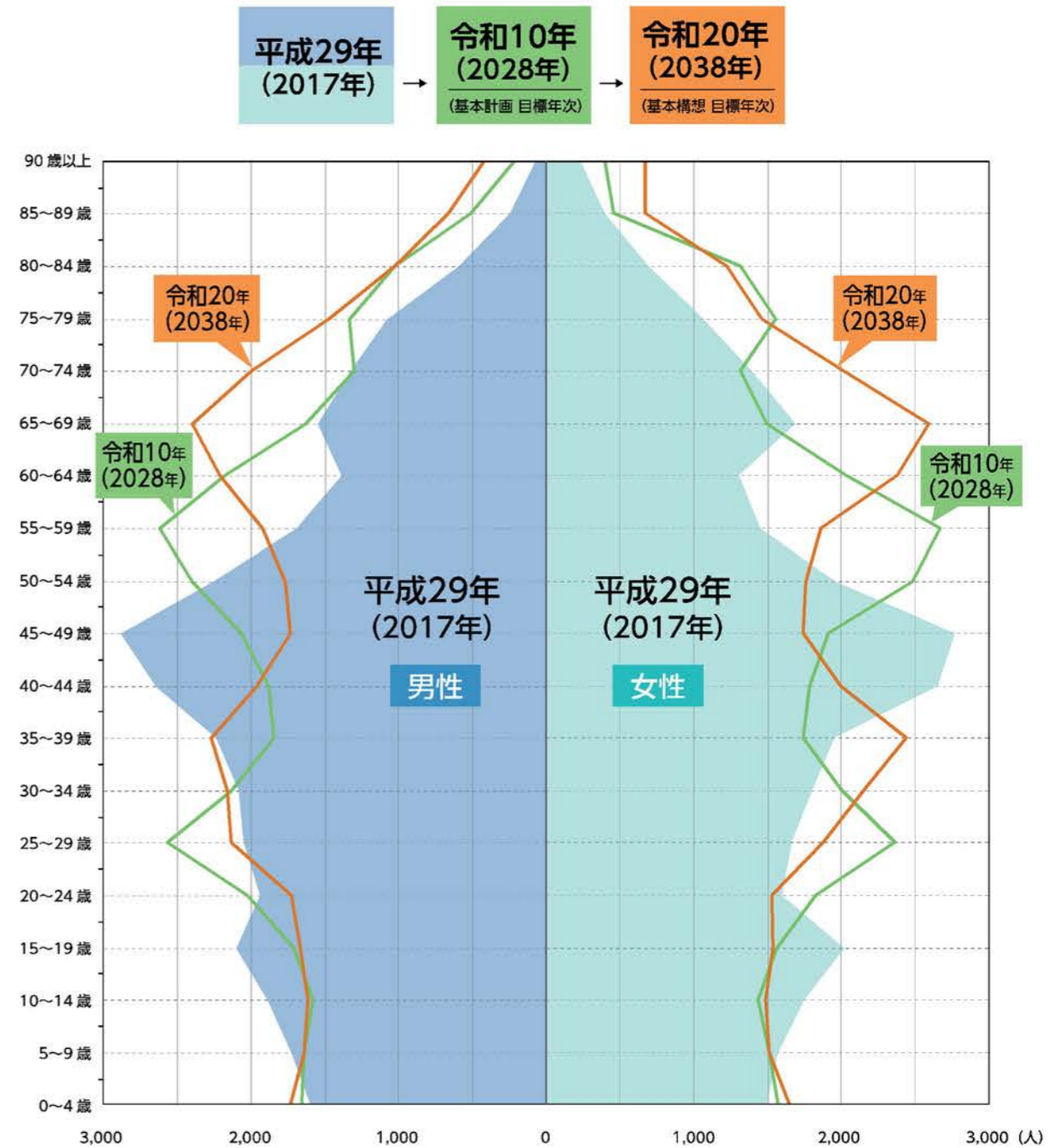
基本計画の目標年次である令和10年(2028年)の将来人口を63,700人と想定します。

この総合計画に定める、さまざまな施策や取り組みを推進することで、基本構想の目標年次に人口65,000人の達成を目指します。



資料：住民記録(実績値)

5歳階級別人口ピラミッドの変化



はじめに

基本構想

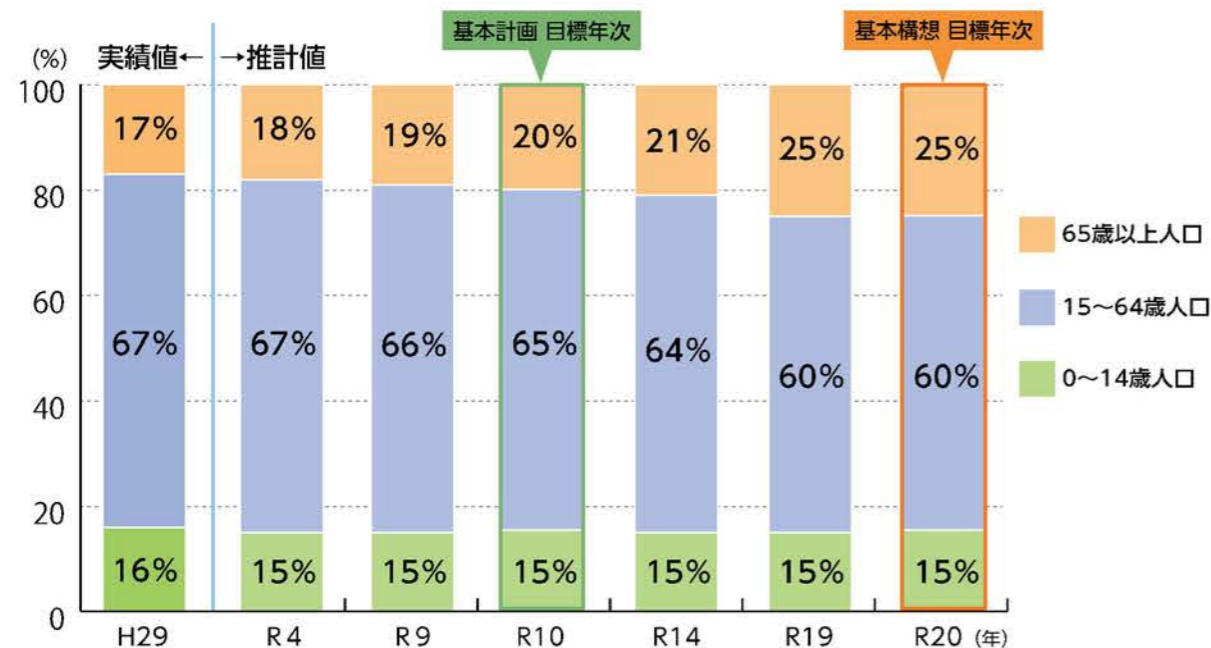
基本計画

2 年齢3区分別人口割合

市全体では、令和20年(2038年)に65歳以上人口は25%となり、4人に1人が65歳以上という状態になります。

地域別では、おかよし地域で高齢化が急速に進展すると見られ、平成29年(2017年)の高齢化率(65歳以上人口の割合)が10%であるのに対し、令和20年には26%まで高まります。

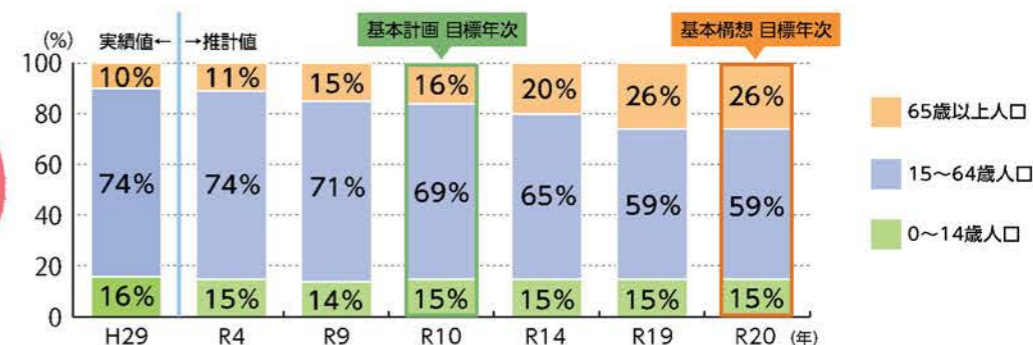
市全体 年齢3区分別人口割合の見通し



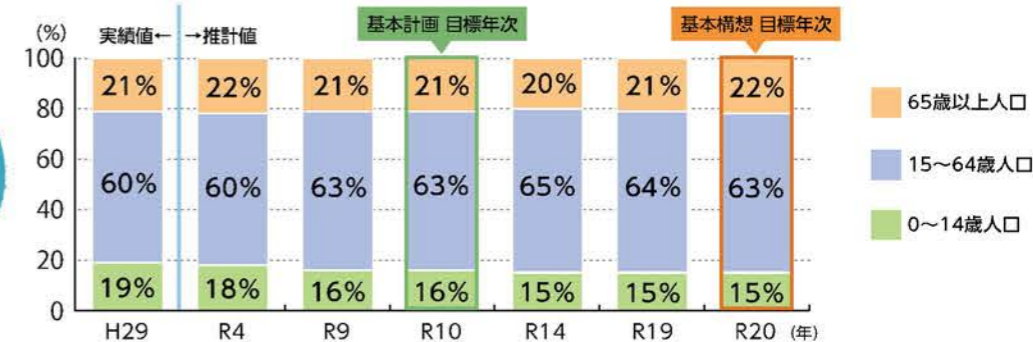
区分	平成29年(2017年)			令和10年(2028年)			令和20年(2038年)		
	0~14歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口	0~14歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口	0~14歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口
市全体	16%	67%	17%	15%	65%	20%	15%	60%	25%
おかよし地域	16%	74%	10%	15%	69%	16%	15%	59%	26%
きたよし地域	19%	60%	21%	16%	63%	21%	15%	63%	22%
なかよし地域	15%	63%	22%	14%	63%	23%	14%	59%	27%
みなよし地域	19%	61%	20%	16%	63%	21%	15%	61%	24%

地域別 年齢3区分別人口割合の見通し

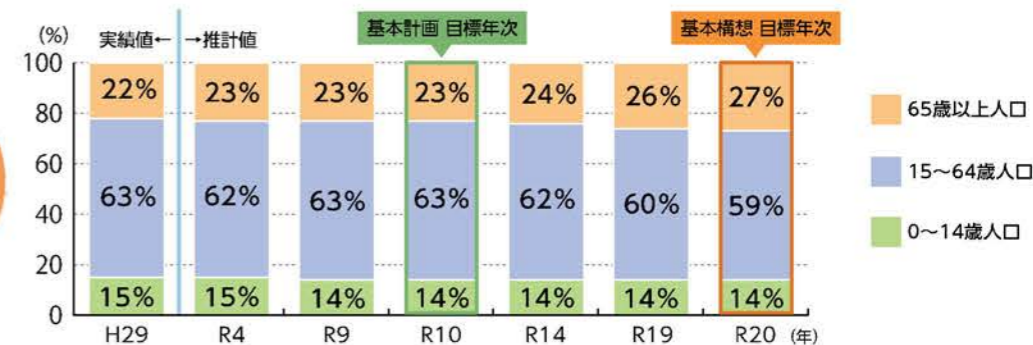
おかよし地域



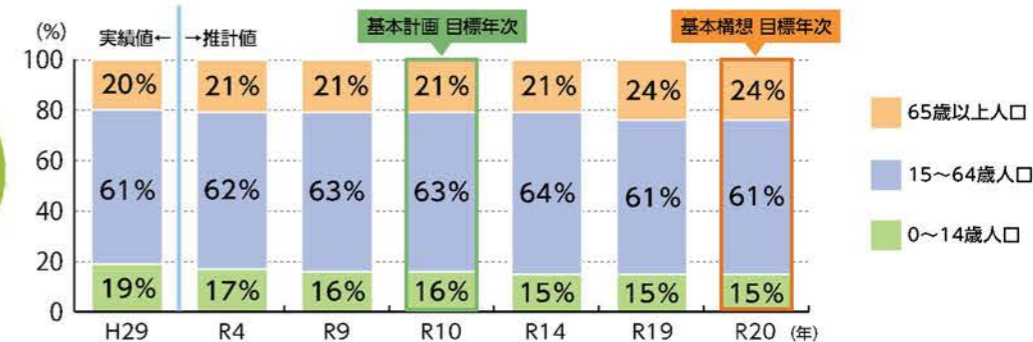
きたよし地域



なかよし地域



みなよし地域



はじめに

基本構想

基本計画

1 総合計画における財政運営の考え方

本市は、自動車関連産業などが多く集積し、本市の一般会計のうち、歳入の多くを法人市民税収入が占めています。法人市民税収入は企業などの経済活動状況により増減するなど、社会経済状況や為替変動など行政経営以外の要因に大きく左右されることから、本計画期間を通した長期的な財政の見通しが予測しにくい状況にあります。

このため、総合計画の中で掲げる各取り組みを実施するための財源については、毎年度策定する実施計画で財源の裏付けの確認と事業の優先順位付けを行い、財政調整基金や各目的別基金を有効に活用し、予算との連動を図りながら本計画の基本目標の達成を目指します。実施計画は、3年間の見通しについて毎年度見直しを行うローリング方式で策定していきます。

2 総合計画の進行管理

第2次みよし市総合計画では、市民と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。

そのためには市民と行政が、互いに共有した認識を持ち、目標を確認してまちづくりを進めることが重要となります。第2次みよし市総合計画では、本市が目指す方向性を明らかにし、達成水準を示すこととし、総合計画の基本計画で「取組分野」に対応した「目標指標」(数値目標)を設定します。

成果としての目標指標は、具体的な取り組みを計画的に進めていく上で、毎年進ちょく状況を管理し、その達成状況や成果(事業効果)について評価・検証を行い、この結果を公表していくことで市民と情報を共有していきます。

まちづくりを進めるための取り組みに対する評価・検証にあたっては、事務事業評価のPDCAサイクルによる行政評価(内部・外部評価)を基本に、総合計画基本計画に示された取り組みの実施内容について、各年度の取り組みを具体化した実施計画を策定(Plan)し、取り組みの実施(Do)、成果の評価・検証(Check)、継続的な改善(Action)を行っていきます。

なお、総合計画基本計画は、社会経済情勢の変化など本市を取り巻く環境の変化に対し、より柔軟に対応するため、総合計画基本計画の計画期間の中間年(5年)で見直しを行います。

実施計画については、具体的な事業内容を明らかにし、目標指標と行政評価を連動させることにより、毎年度進行管理を行い、これをもって各年度の予算編成の指針とします。実施計画の計画期間は、3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

PDCAサイクルによる総合計画基本計画の進行管理

